

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 2,846,042 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 1,403,157 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 7,154,717 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 198,819 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 4,308,675 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,204,338 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	1,682,683	1,780,729	5.8	2,029,215	14.0	2,311,788	13.9	2,458,579	6.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,090	3,084	▲ 24.6	2,067	▲ 33.0	1,039	▲ 49.7	0	皆減
④組合負担等見込額	54,434	48,707	▲ 10.5	41,655	▲ 14.5	40,138	▲ 3.6	38,083	▲ 5.1
⑤退職手当負担見込額	430,732	399,886	▲ 7.2	375,720	▲ 6.0	361,224	▲ 3.9	338,265	▲ 6.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	4,042	9,150	126.4	15,288	67.1	8,437	▲ 44.8	11,115	31.7
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>2,175,981</b>	<b>2,241,556</b>	3.0	<b>2,463,945</b>	9.9	<b>2,722,626</b>	10.5	<b>2,846,042</b>	4.5

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,600,383	3,778,513	4.9	3,977,408	5.3	4,086,038	2.7	4,350,933	6.5
特定歳入(都市計画税以外)	347,989	495,490	42.4	860,066	73.6	1,138,549	32.4	986,328	▲ 13.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,963,413	1,936,239	▲ 1.4	1,884,420	▲ 2.7	1,902,059	0.9	1,817,456	▲ 4.4
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,911,785</b>	<b>6,210,242</b>	5.0	<b>6,721,894</b>	8.2	<b>7,126,646</b>	6.0	<b>7,154,717</b>	0.4

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,735,804	▲ 3,968,686		▲ 4,257,949		▲ 4,404,020		▲ 4,308,675	

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

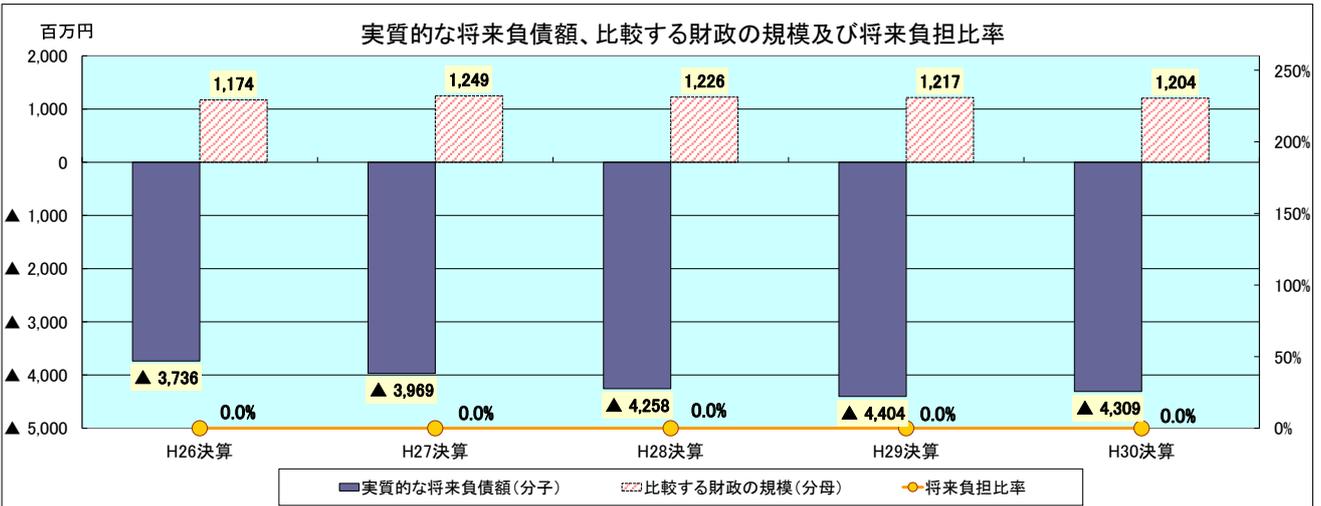
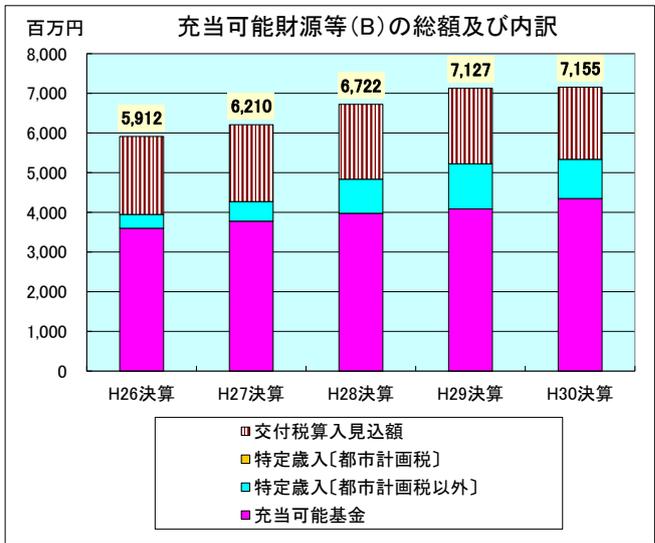
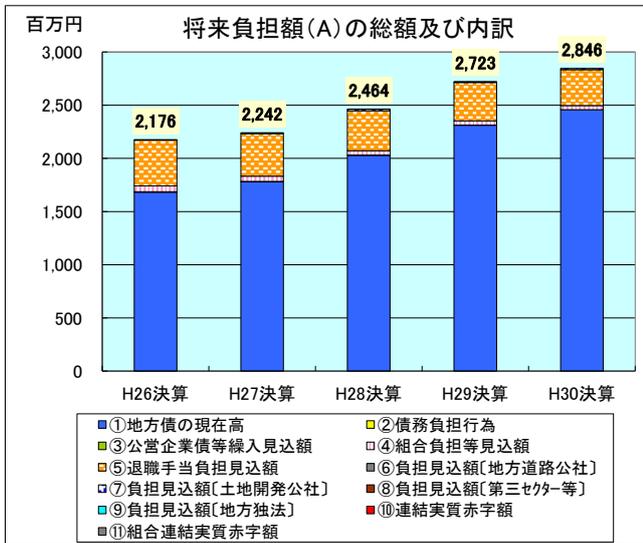
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	1,401,570	1,463,637	▲ 4.4	1,433,561	▲ 2.1	1,412,096	▲ 1.5	1,403,157	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	227,352	214,282	▲ 5.7	207,288	▲ 3.3	194,940	▲ 6.0	198,819	2.0

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	1,174,218	1,249,355	6.4	1,226,273	▲ 1.8	1,217,156	▲ 0.7	1,204,338	▲ 1.1

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 15,920,311 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,694,040 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 3,460,498 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 620,754 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,073,286 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	7,110,987	7,587,566	6.7	9,094,510	19.9	12,585,478	38.4	13,372,579	6.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,664,460	1,054,736	▲ 36.6	962,457	▲ 8.7	930,490	▲ 3.3	778,124	▲ 16.4
④組合負担等見込額	502,388	463,587	▲ 7.7	405,029	▲ 12.6	349,986	▲ 13.6	328,108	▲ 6.3
⑤退職手当負担見込額	723,824	763,441	5.5	779,248	2.1	729,763	▲ 6.4	687,569	▲ 5.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		501,627	皆増	753,931	50.3
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,001,659	9,869,330	▲ 1.3	11,241,244	13.9	15,097,344	34.3	15,920,311	5.5

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	5,148,858	4,583,380	▲ 11.0	4,434,503	▲ 3.2	4,123,465	▲ 7.0	4,157,867	0.8
特定歳入(都市計画税以外)	712,743	757,376	6.3	721,557	▲ 4.7	5,889,921	716.3	6,128,092	4.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,932,070	6,554,294	10.5	7,316,042	11.6	8,848,509	20.9	9,094,850	2.8
充当可能財源等(B)	11,793,671	11,895,050	0.9	12,472,102	4.9	18,861,895	51.2	19,380,809	2.8

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 1,792,012	▲ 2,025,720		▲ 1,230,858		▲ 3,764,551		▲ 3,460,498	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

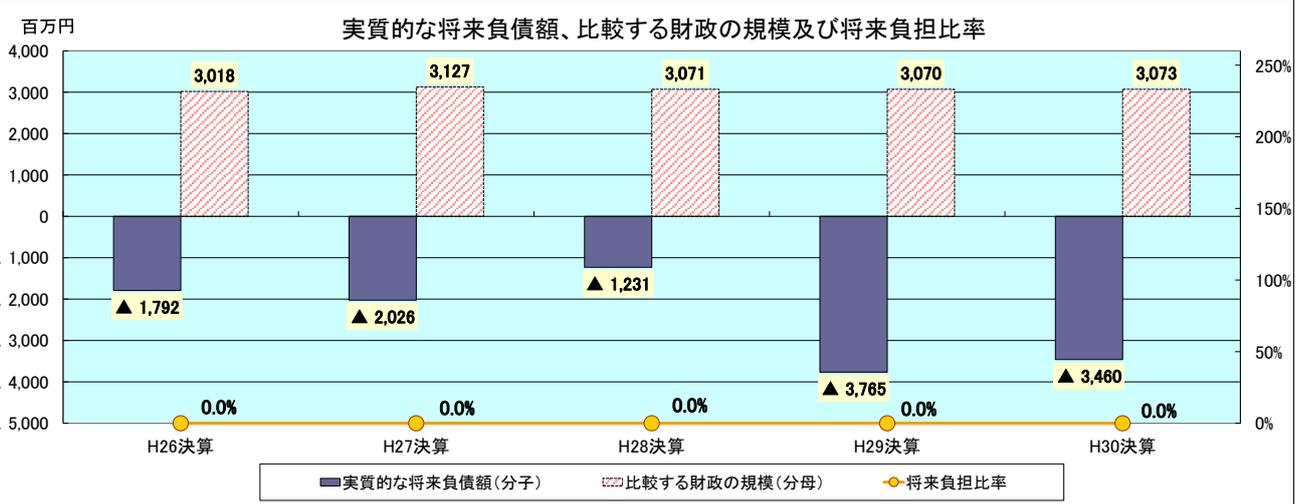
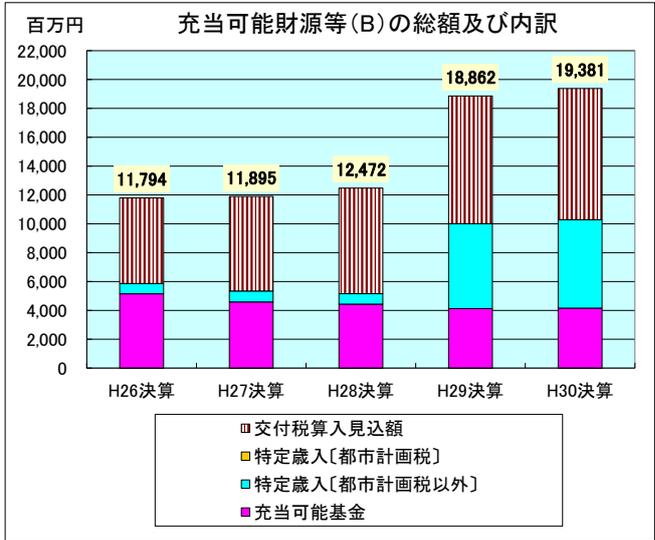
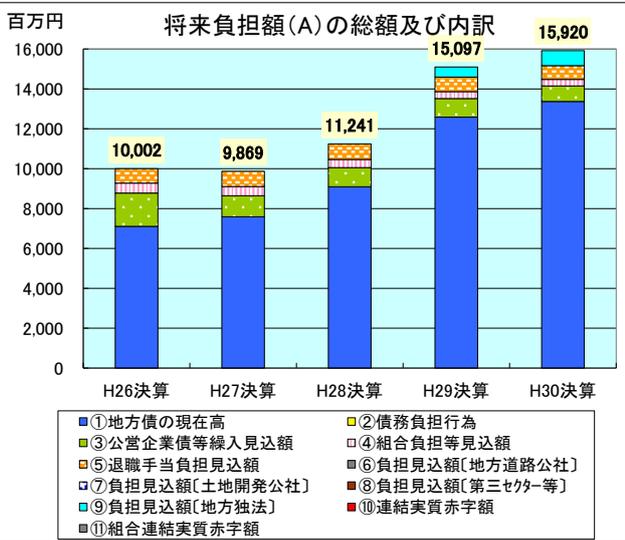
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	3,617,221	3,723,178	2.9	3,660,084	▲ 1.7	3,673,989	0.4	<b>3,694,040</b>	0.5
算入公債費等の額(D)	599,427	595,915	▲ 0.6	589,226	▲ 1.1	603,594	2.4	<b>620,754</b>	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,017,794</b>	<b>3,127,263</b>	3.6	<b>3,070,858</b>	▲ 1.8	<b>3,070,395</b>	0.0	<b>3,073,286</b>	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,832,971 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,723,697 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 8,636,932 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 337,290 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 2,803,961 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,386,407 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	4,617,383	4,650,565	0.7	4,776,676	2.7	4,609,551	▲ 3.5	4,751,064	3.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	37,385	19,370	▲ 48.2	16,467	▲ 15.0	12,780	▲ 22.4	9,597	▲ 24.9
④組合負担等見込額	312,278	240,165	▲ 23.1	184,156	▲ 23.3	150,621	▲ 18.2	111,617	▲ 25.9
⑤退職手当負担見込額	1,060,345	1,038,771	▲ 2.0	976,196	▲ 6.0	971,043	▲ 0.5	960,693	▲ 1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,027,391</b>	<b>5,948,871</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>5,953,495</b>	<b>0.1</b>	<b>5,743,995</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>5,832,971</b>	<b>1.5</b>

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	4,392,261	4,539,759	3.4	4,799,710	5.7	4,950,393	3.1	5,118,244	3.4
特定歳入(都市計画税以外)	109,970	157,755	43.5	221,688	40.5	246,768	11.3	378,165	53.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,670,090	3,519,742	▲ 4.1	3,413,490	▲ 3.0	3,243,004	▲ 5.0	3,140,523	▲ 3.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>8,172,321</b>	<b>8,217,256</b>	<b>0.5</b>	<b>8,434,888</b>	<b>2.6</b>	<b>8,440,165</b>	<b>0.1</b>	<b>8,636,932</b>	<b>2.3</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,144,930	▲ 2,268,385		▲ 2,481,393		▲ 2,696,170		▲ 2,803,961	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

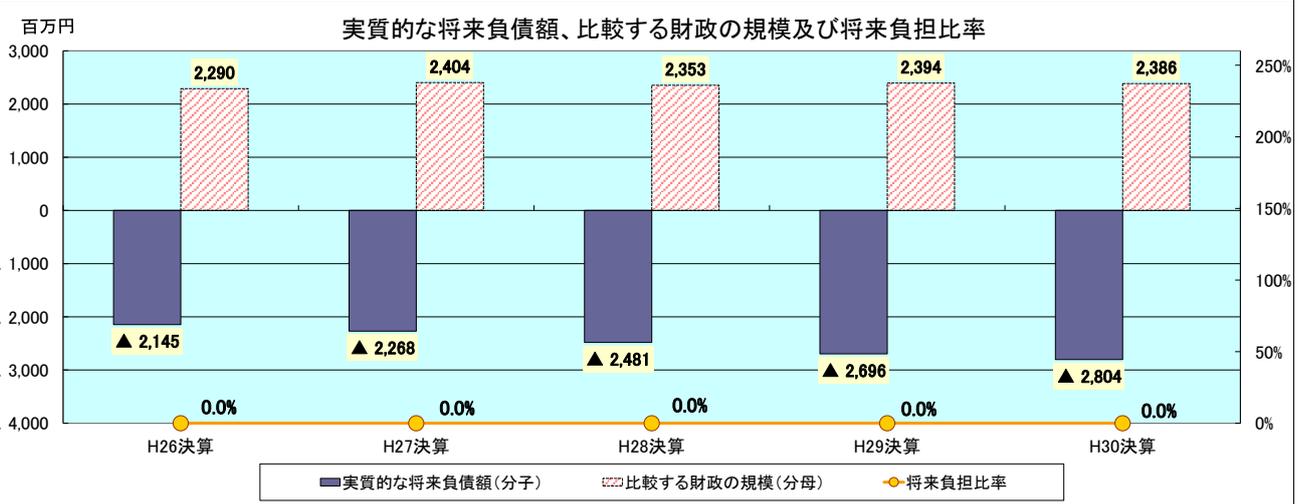
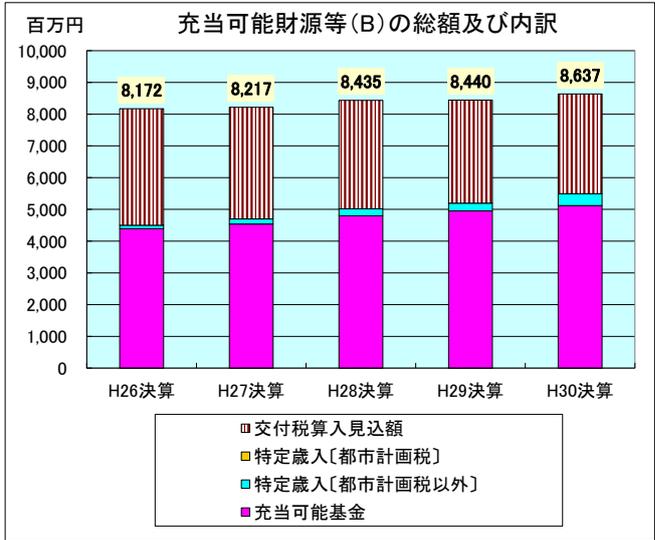
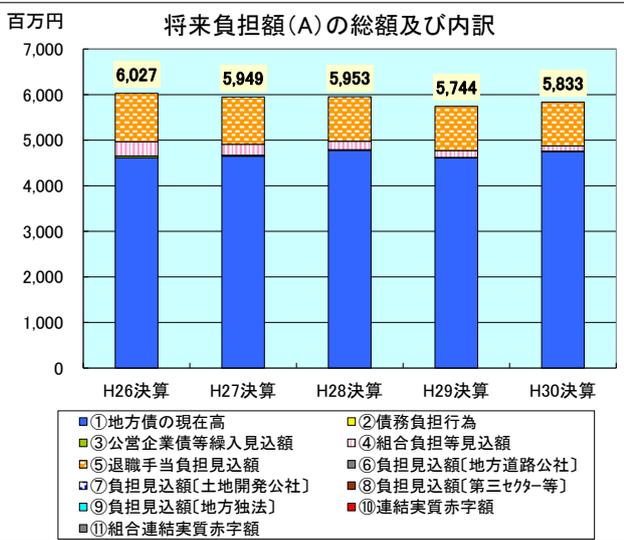
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	2,650,885	2,744,771	3.5	2,696,253	▲ 1.8	2,733,245	1.4	<b>2,723,697</b>	▲ 0.3
算入公債費等の額(D)	361,124	340,893	▲ 5.6	343,119	0.7	338,840	▲ 1.2	<b>337,290</b>	▲ 0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,289,761</b>	<b>2,403,878</b>	5.0	<b>2,353,134</b>	▲ 2.1	<b>2,394,405</b>	1.8	<b>2,386,407</b>	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	38.8%	40.7%	46.5%	29.1%	7.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 14,149,792 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 7,219,384 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 982,635 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 483,789 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 6,236,749 \\
 \text{将来負担比率} \\
 7.7\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	10,086,997	9,918,712	▲ 1.7	10,306,516	3.9	10,114,204	▲ 1.9	9,749,824	▲ 3.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,026,178	5,224,584	3.9	5,157,580	▲ 1.3	4,580,799	▲ 11.2	3,882,359	▲ 15.2
④組合負担等見込額	702,689	716,012	1.9	630,294	▲ 12.0	607,839	▲ 3.6	517,609	▲ 14.8
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>15,815,864</b>	<b>15,859,308</b>	0.3	<b>16,094,390</b>	1.5	<b>15,302,842</b>	▲ 4.9	<b>14,149,792</b>	▲ 7.5

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	1,737,281	1,416,586	▲ 18.5	1,343,400	▲ 5.2	1,595,394	18.8	1,874,696	17.5
特定歳入(都市計画税以外)	44,679	29,285	▲ 34.5	38,069	30.0	132,503	248.1	167,919	26.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,713,801	11,889,115	1.5	11,870,870	▲ 0.2	11,814,812	▲ 0.5	11,623,388	▲ 1.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,495,761</b>	<b>13,334,986</b>	▲ 1.2	<b>13,252,339</b>	▲ 0.6	<b>13,542,709</b>	2.2	<b>13,666,003</b>	0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	2,320,103	2,524,322	8.8	2,842,051	12.6	1,760,133	▲ 38.1	483,789	▲ 72.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

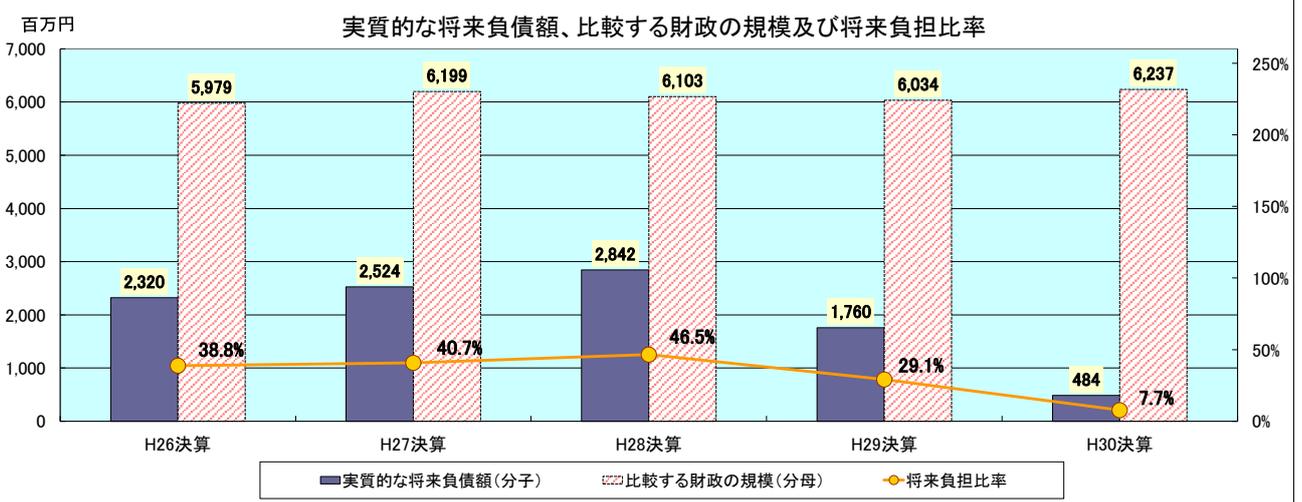
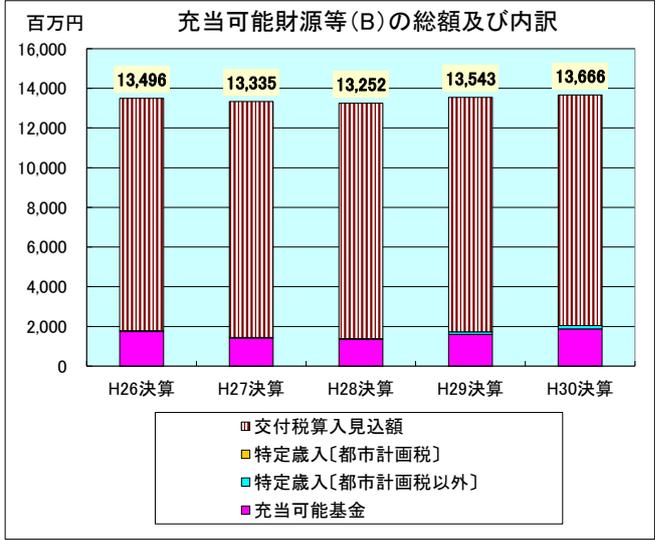
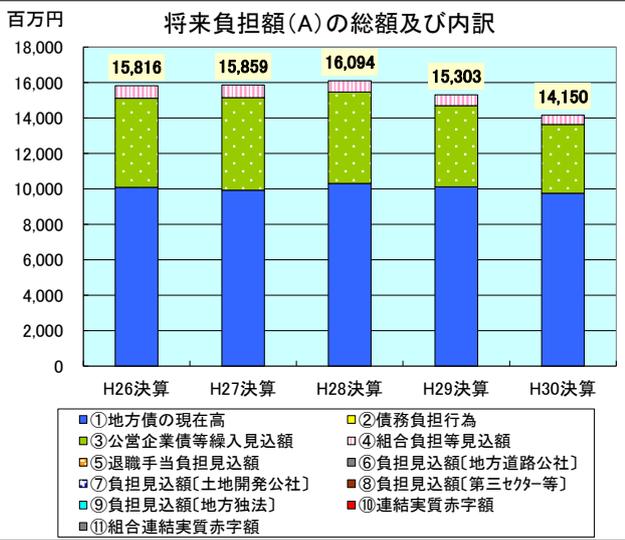
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	7,010,053	7,081,858	1.0	6,981,727	▲ 1.4	6,932,805	▲ 0.7	<b>7,219,384</b>	4.1
算入公債費等の額(D)	1,030,773	882,502	▲ 14.4	878,358	▲ 0.5	898,919	2.3	<b>982,635</b>	9.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,979,280</b>	<b>6,199,356</b>	3.7	<b>6,103,369</b>	▲ 1.5	<b>6,033,886</b>	▲ 1.1	<b>6,236,749</b>	3.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

6,386,977 - 7,651,364 = ▲ 1,264,387

3,244,615 - 324,925 = 2,919,690

—

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	5,218,851	5,167,331	▲ 1.0	5,143,579	▲ 0.5	5,172,081	0.6	5,050,979	▲ 2.3
②債務負担行為	444,697	372,288	▲ 16.3	299,735	▲ 19.5	226,702	▲ 24.4	343,396	51.5
③公営企業債等繰入見込額	1,087	375	▲ 65.5	1,322	252.5	1,574	19.1	1,795	14.0
④組合負担等見込額	36,665	49,957	36.3	56,740	13.6	255,603	350.5	247,019	▲ 3.4
⑤退職手当負担見込額	777,695	733,458	▲ 5.7	930,782	26.9	738,658	▲ 20.6	743,788	0.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,478,995</b>	<b>6,323,409</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>6,432,158</b>	<b>1.7</b>	<b>6,394,618</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>6,386,977</b>	<b>▲ 0.1</b>

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,730,490	3,743,114	0.3	3,680,828	▲ 1.7	3,566,916	▲ 3.1	3,831,973	7.4
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		4,841	皆増	0	皆減	3,030	皆増
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,763,578	3,801,238	1.0	3,800,189	0.0	3,965,733	4.4	3,816,361	▲ 3.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>7,494,068</b>	<b>7,544,352</b>	<b>0.7</b>	<b>7,485,858</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>7,532,649</b>	<b>0.6</b>	<b>7,651,364</b>	<b>1.6</b>

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 1,015,073	▲ 1,220,943		▲ 1,053,700		▲ 1,138,031		▲ 1,264,387	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

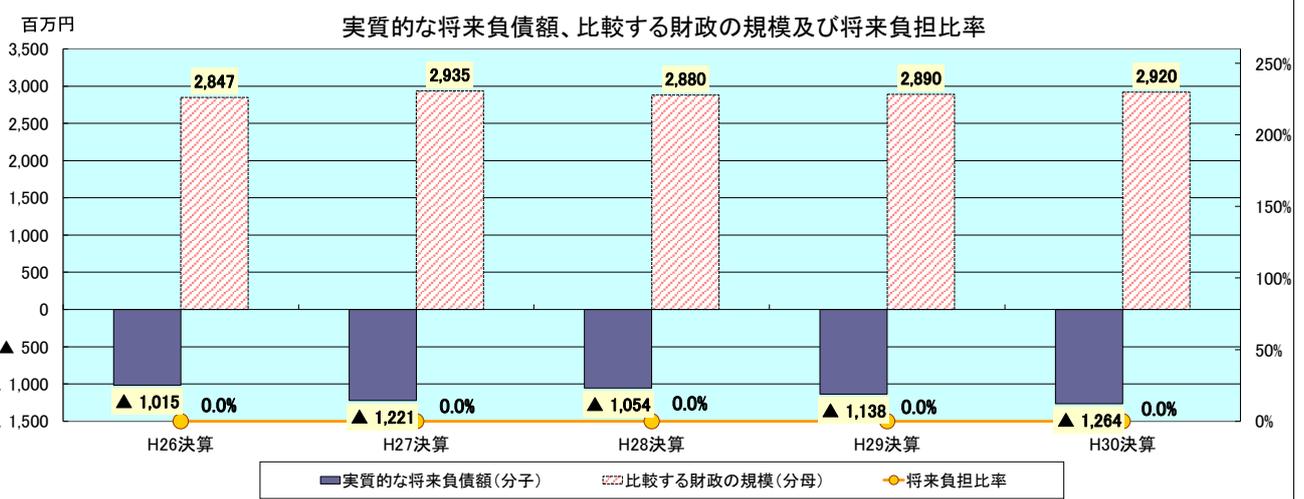
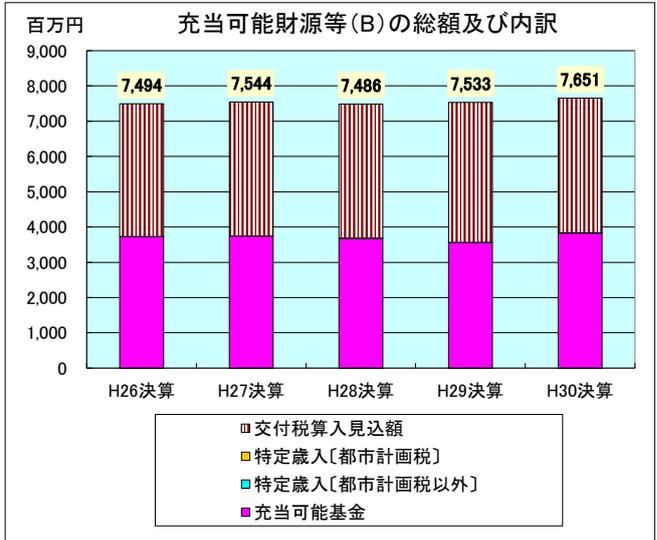
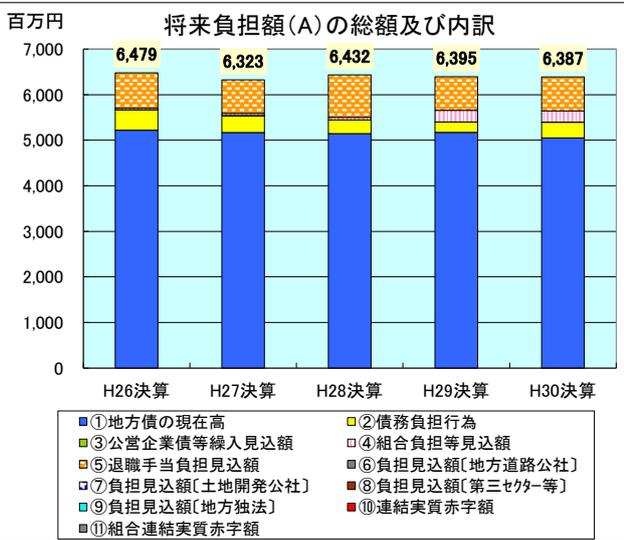
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	3,144,394	3,226,621	2.6	3,184,863	▲ 1.3	3,205,449	0.6	<b>3,244,615</b>	1.2
算入公債費等の額(D)	296,934	291,729	▲ 1.8	305,095	4.6	315,481	3.4	<b>324,925</b>	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,847,460</b>	<b>2,934,892</b>	3.1	<b>2,879,768</b>	▲ 1.9	<b>2,889,968</b>	0.4	<b>2,919,690</b>	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	2.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 2.6\%$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	10,770,081	10,493,536	▲ 2.6	10,698,577	2.0	11,689,537	9.3	13,780,056	17.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	77,876	69,677	▲ 10.5	109,822	57.6	109,167	▲ 0.6	104,824	▲ 4.0
⑤退職手当負担見込額	783,302	746,210	▲ 4.7	728,092	▲ 2.4	707,295	▲ 2.9	700,629	▲ 0.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>11,631,259</b>	<b>11,309,423</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>11,536,491</b>	<b>2.0</b>	<b>12,505,999</b>	<b>8.4</b>	<b>14,585,509</b>	<b>16.6</b>

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,005,045	3,124,184	4.0	3,274,486	4.8	3,347,600	2.2	3,305,749	▲ 1.3
特定歳入(都市計画税以外)	2,205,177	1,987,339	▲ 9.9	1,747,457	▲ 12.1	2,072,096	18.6	2,385,114	15.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,457,224	6,300,694	▲ 2.4	6,550,069	4.0	7,119,394	8.7	8,852,899	24.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,667,446</b>	<b>11,412,217</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>11,572,012</b>	<b>1.4</b>	<b>12,539,090</b>	<b>8.4</b>	<b>14,543,762</b>	<b>16.0</b>

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 36,187</b>	<b>▲ 102,794</b>		<b>▲ 35,521</b>		<b>▲ 33,091</b>		<b>41,747</b>	皆増

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

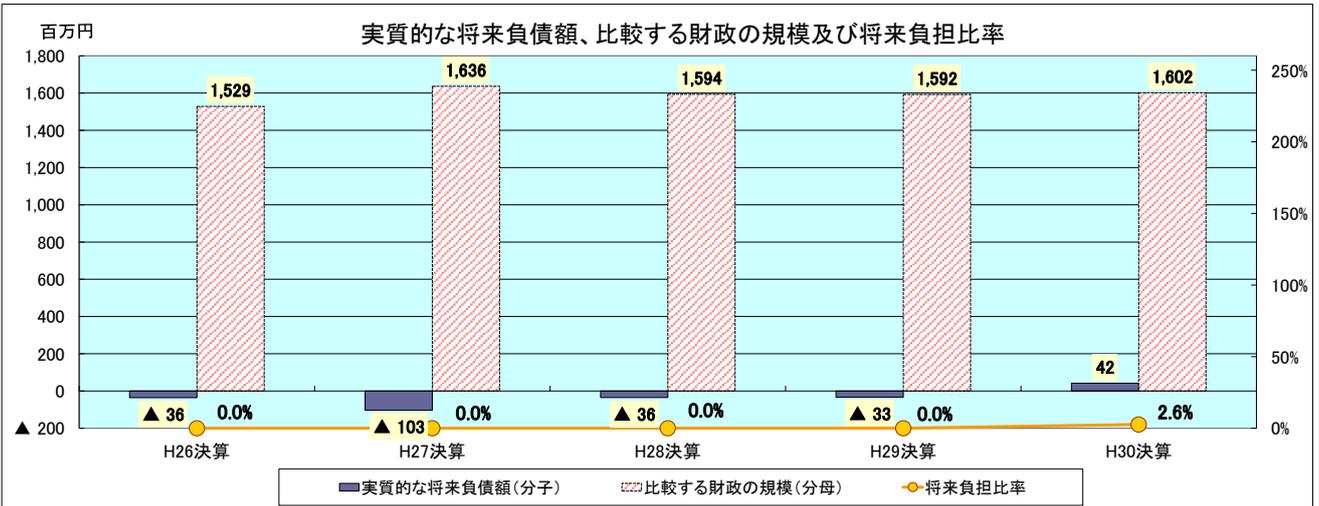
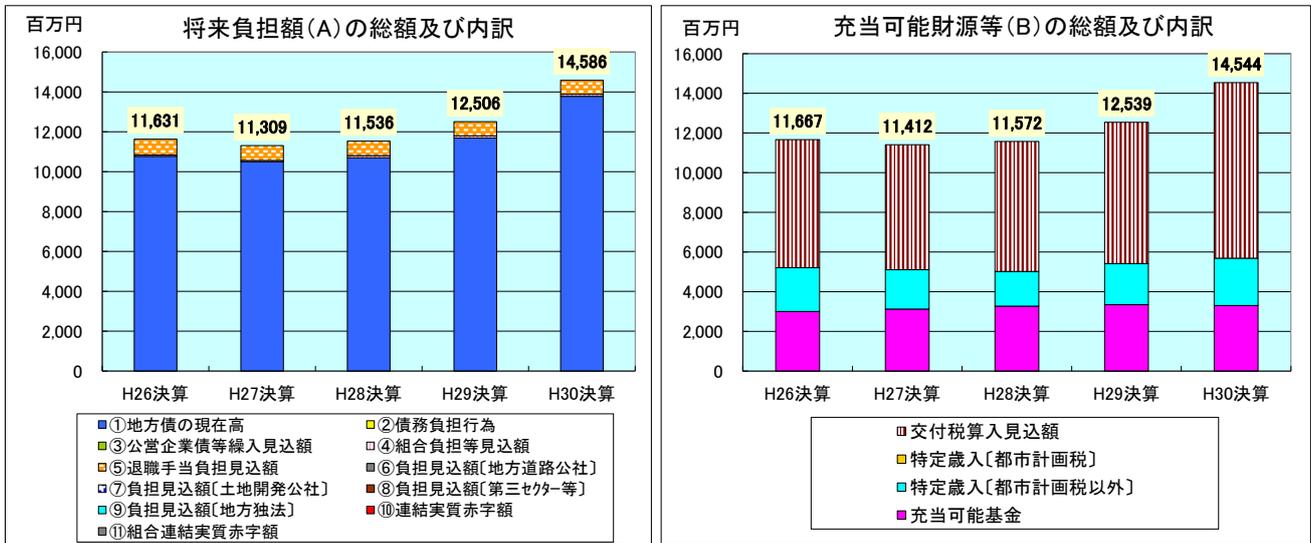
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	2,249,770	2,352,372	4.6	2,294,611	▲ 2.5	2,331,258	1.6	<b>2,374,302</b>	1.8
算入公債費等の額(D)	721,025	715,902	▲ 0.7	701,065	▲ 2.1	739,003	5.4	<b>772,108</b>	4.5

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>1,528,745</b>	<b>1,636,470</b>	7.0	<b>1,593,546</b>	▲ 2.6	<b>1,592,255</b>	▲ 0.1	<b>1,602,194</b>	0.6

## ○ 経年推移グラフ



## ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 13,139,567 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,328,448 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 770,738 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 811,699 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,516,749 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	6,983,916	7,504,531	7.5	7,873,473	4.9	8,052,064	2.3	8,304,290	3.1
②債務負担行為	29,135	24,515	▲15.9	15,495	▲36.8	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	4,412,335	4,187,006	▲5.1	3,970,726	▲5.2	3,523,410	▲11.3	3,162,803	▲10.2
④組合負担等見込額	878,668	811,821	▲7.6	721,475	▲11.1	626,358	▲13.2	590,890	▲5.7
⑤退職手当負担見込額	1,246,605	1,186,964	▲4.8	1,200,287	1.1	1,126,588	▲6.1	1,081,584	▲4.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>13,550,659</b>	<b>13,714,837</b>	1.2	<b>13,781,456</b>	0.5	<b>13,328,420</b>	▲3.3	<b>13,139,567</b>	▲1.4

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	5,238,215	5,089,049	▲2.8	5,057,729	▲0.6	4,560,818	▲9.8	4,248,521	▲6.8
特定歳入(都市計画税以外)	177,290	149,262	▲15.8	133,760	▲10.4	90,917	▲32.0	82,587	▲9.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,858,759	9,780,005	▲0.8	9,673,400	▲1.1	9,557,300	▲1.2	9,579,197	0.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>15,274,264</b>	<b>15,018,316</b>	▲1.7	<b>14,864,889</b>	▲1.0	<b>14,209,035</b>	▲4.4	<b>13,910,305</b>	▲2.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲1,723,605	▲1,303,479		▲1,083,433		▲880,615		▲770,738	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

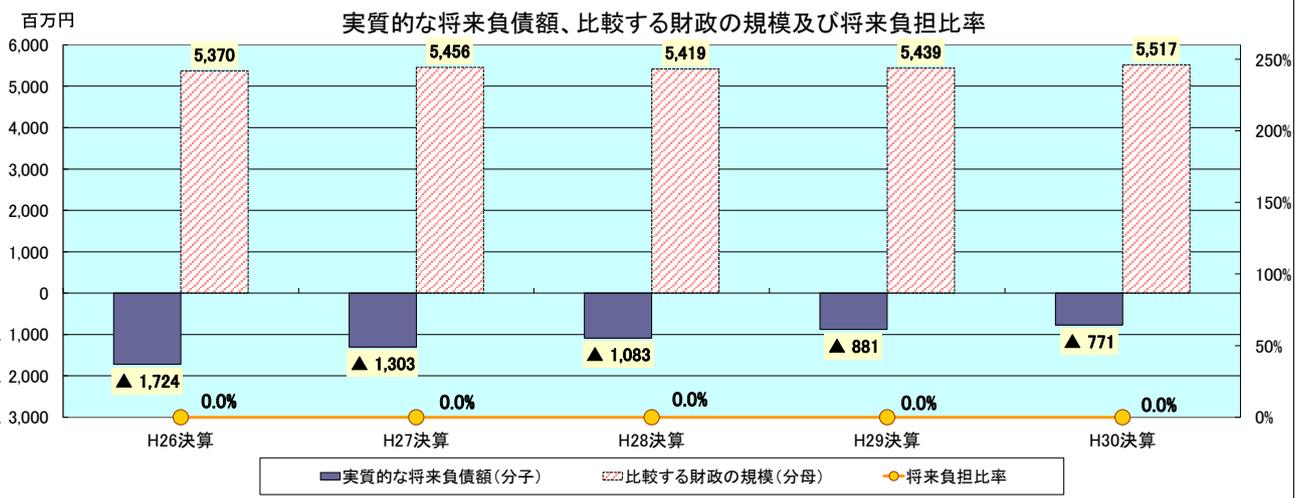
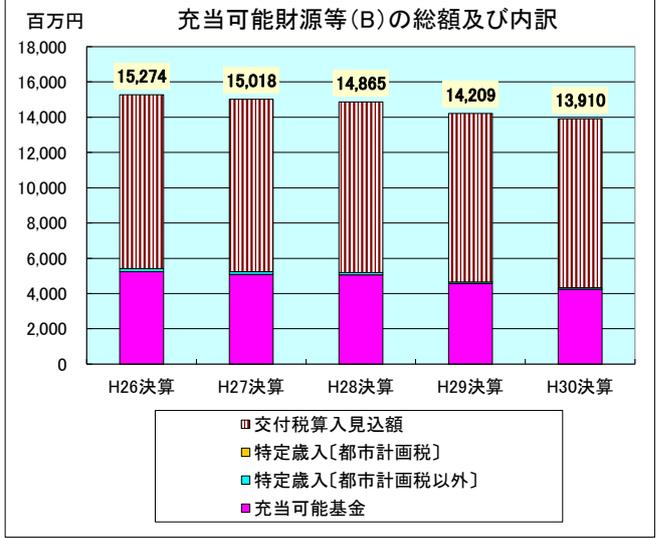
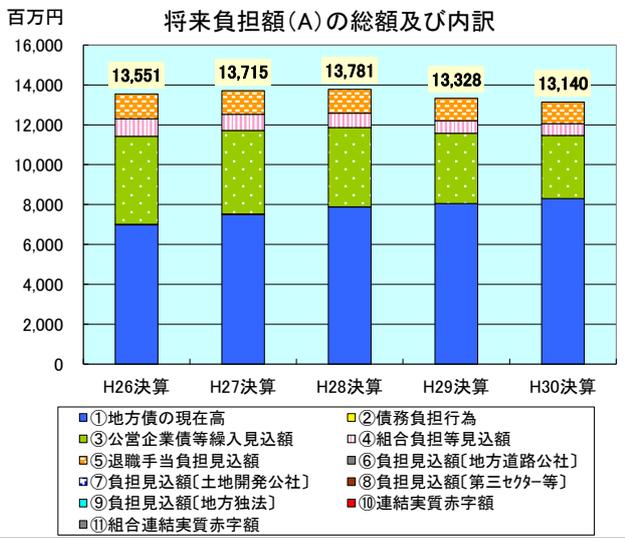
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	6,156,881	6,207,742	0.8	6,232,841	0.4	6,251,014	0.3	<b>6,328,448</b>	1.2
算入公債費等の額(D)	787,173	751,780	▲4.5	813,808	8.3	812,323	▲0.2	<b>811,699</b>	▲0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,369,708</b>	<b>5,455,962</b>	1.6	<b>5,419,033</b>	▲0.7	<b>5,438,691</b>	0.4	<b>5,516,749</b>	1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	6.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,558,850 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,134,478 \\
 \text{}}{\text{}} \\
 = \\
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 10,341,536 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 532,056 \\
 \text{}}{\text{}} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 217,314 \\
 \text{}}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,602,422 \\
 \text{}} \\
 = \\
 \text{6.0\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	6,107,264	6,137,436	0.5	6,413,471	4.5	6,560,243	2.3	6,600,866	0.6
②債務負担行為	203,215	203,571	0.2	41,311	▲ 79.7	41,311	0.0	85,974	108.1
③公営企業債等繰入見込額	2,637,204	2,491,520	▲ 5.5	2,542,733	2.1	2,607,386	2.5	2,680,461	2.8
④組合負担等見込額	609,383	561,864	▲ 7.8	498,935	▲ 11.2	432,634	▲ 13.3	405,848	▲ 6.2
⑤退職手当負担見込額	780,648	814,038	4.3	789,632	▲ 3.0	795,493	0.7	785,701	▲ 1.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>10,337,714</b>	<b>10,208,429</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>10,286,082</b>	<b>0.8</b>	<b>10,437,067</b>	<b>1.5</b>	<b>10,558,850</b>	<b>1.2</b>

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	4,256,823	4,343,454	2.0	4,138,190	▲ 4.7	4,046,339	▲ 2.2	3,768,485	▲ 6.9
特定歳入(都市計画税以外)	309,759	258,326	▲ 16.6	100,804	▲ 61.0	89,668	▲ 11.0	143,328	59.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,353,975	6,354,058	0.0	6,617,759	4.2	6,541,848	▲ 1.1	6,429,723	▲ 1.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,920,557</b>	<b>10,955,838</b>	<b>0.3</b>	<b>10,856,753</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>10,677,855</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>10,341,536</b>	<b>▲ 3.1</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 582,843	▲ 747,409		▲ 570,671		▲ 240,788		217,314	皆増

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

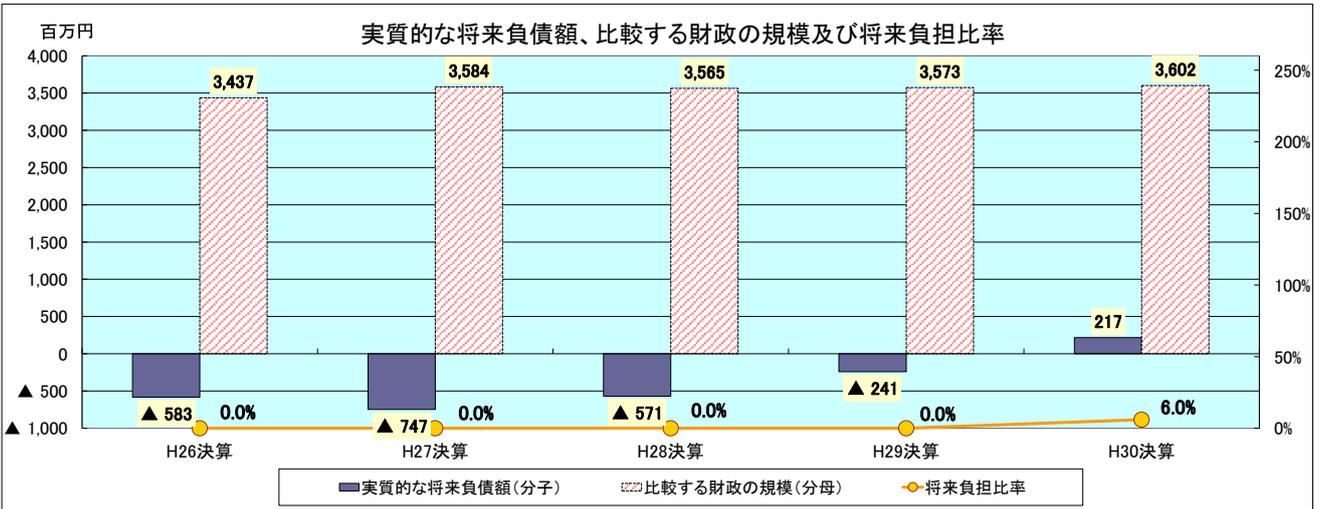
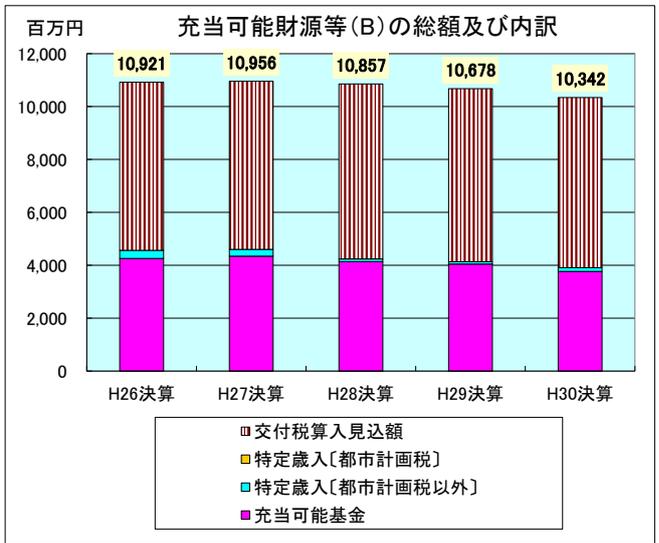
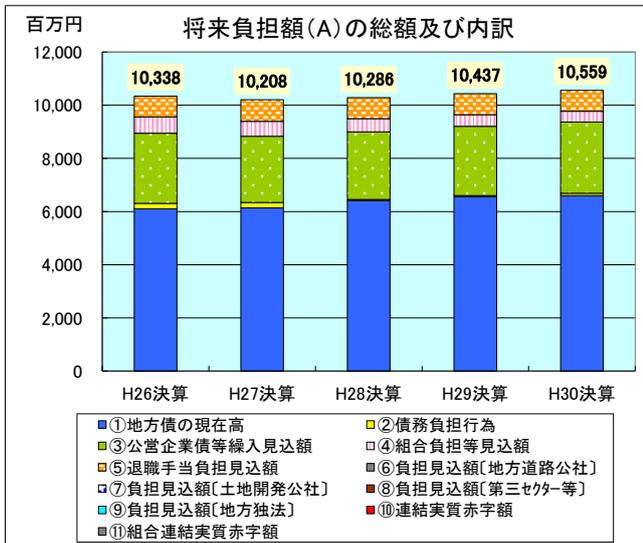
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	3,972,233	4,100,338	3.2	4,074,572	▲ 0.6	4,100,473	0.6	<b>4,134,478</b>	0.8
算入公債費等の額(D)	534,858	515,858	▲ 3.6	509,687	▲ 1.2	527,158	3.4	<b>532,056</b>	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,437,375</b>	<b>3,584,480</b>	4.3	<b>3,564,885</b>	▲ 0.5	<b>3,573,315</b>	0.2	<b>3,602,422</b>	0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	17.7%	5.9%	19.0%	5.5%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 17,489,750 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 8,721,150 \\
 \hline
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 17,922,363 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,022,921 \\
 \hline
 } \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 432,613 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,698,229 \\
 } \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	10,167,127	10,632,018	4.6	10,488,917	▲ 1.3	10,622,126	1.3	10,245,703	▲ 3.5
②債務負担行為	0	0		2,142,170	皆増	2,026,165	▲ 5.4	1,884,156	▲ 7.0
③公営企業債等繰入見込額	6,564,377	6,171,095	▲ 6.0	5,839,097	▲ 5.4	5,348,498	▲ 8.4	4,883,272	▲ 8.7
④組合負担等見込額	779,347	655,589	▲ 15.9	454,381	▲ 30.7	399,785	▲ 12.0	342,077	▲ 14.4
⑤退職手当負担見込額	181,102	102,637	▲ 43.3	0	皆減	0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	426,993	227,219	▲ 46.8	134,271	▲ 40.9	134,429	0.1	134,542	0.1
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>18,118,946</b>	<b>17,788,558</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>19,058,836</b>	<b>7.1</b>	<b>18,531,003</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>17,489,750</b>	<b>▲ 5.6</b>

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	2,528,881	3,009,361	19.0	3,407,342	13.2	3,782,092	11.0	3,842,363	1.6
特定歳入(都市計画税以外)	36,000	0	皆減	19,024	皆増	98,847	419.6	110,403	11.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,306,225	14,345,115	0.3	14,221,694	▲ 0.9	14,231,637	0.1	13,969,597	▲ 1.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>16,871,106</b>	<b>17,354,476</b>	<b>2.9</b>	<b>17,648,060</b>	<b>1.7</b>	<b>18,112,576</b>	<b>2.6</b>	<b>17,922,363</b>	<b>▲ 1.1</b>

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	1,247,840	434,082	▲ 65.2	1,410,776	225.0	418,427	▲ 70.3	▲ 432,613	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

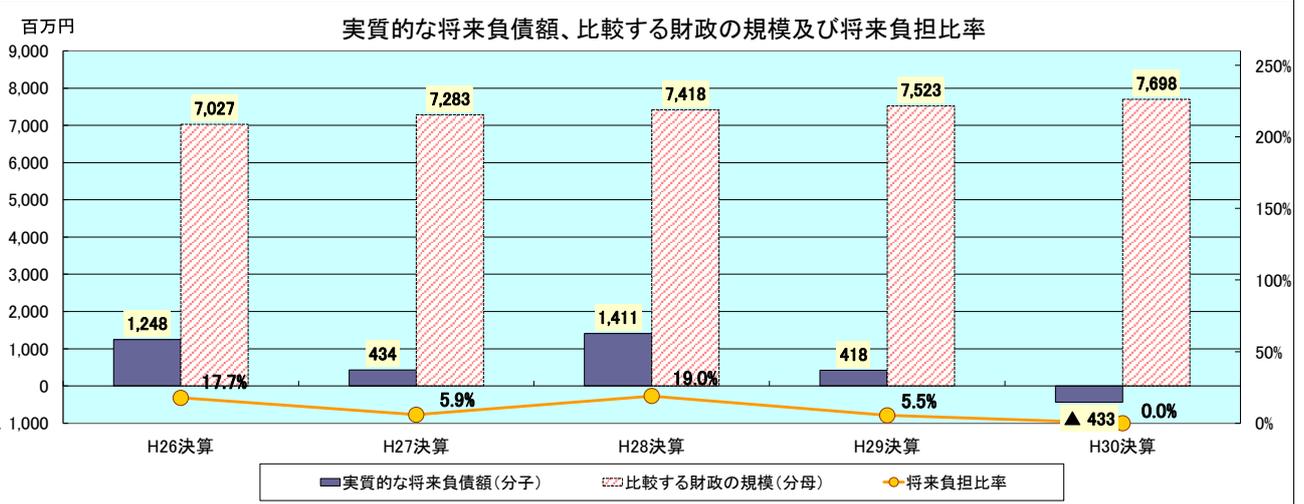
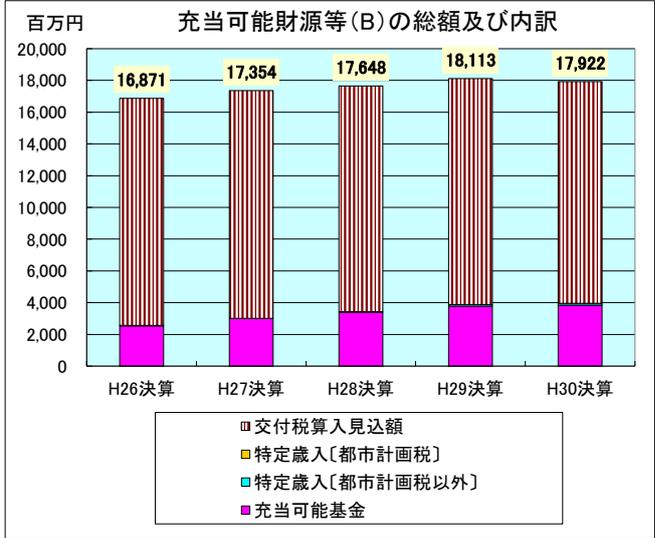
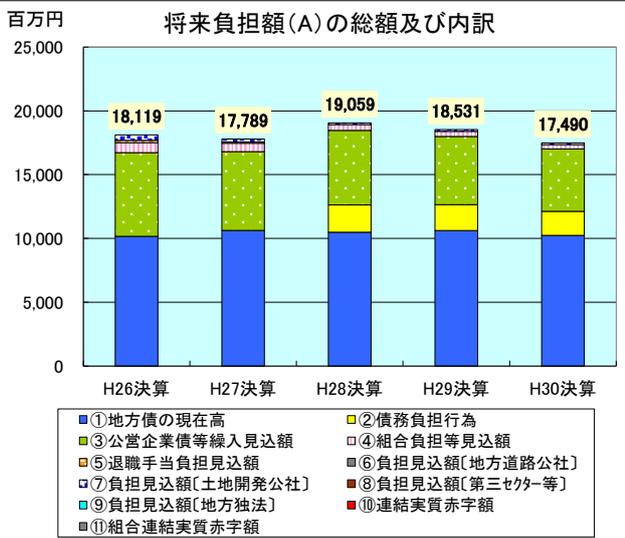
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	8,221,633	8,416,685	2.4	8,534,584	1.4	8,566,967	0.4	8,721,150	1.8
算入公債費等の額(D)	1,194,465	1,134,005	▲ 5.1	1,116,404	▲ 1.6	1,044,308	▲ 6.5	1,022,921	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,027,168	7,282,680	3.6	7,418,180	1.9	7,522,659	1.4	7,698,229	2.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	68.5%	61.0%	67.0%	56.6%	65.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 65.0\%$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	12,954,604	13,380,201	3.3	13,207,148	▲ 1.3	13,205,187	0.0	13,604,505	3.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	20,122	18,332	▲ 8.9	19,551	6.6	15,320	▲ 21.6	57,403	274.7
④組合負担等見込額	537,678	462,920	▲ 13.9	381,459	▲ 17.6	336,761	▲ 11.7	285,513	▲ 15.2
⑤退職手当負担見込額	2,571,921	2,439,585	▲ 5.1	2,487,998	2.0	2,261,673	▲ 9.1	2,203,789	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>16,084,325</b>	<b>16,301,038</b>	1.3	<b>16,096,156</b>	▲ 1.3	<b>15,818,941</b>	▲ 1.7	<b>16,151,210</b>	2.1

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	2,792,188	2,994,450	7.2	2,943,340	▲ 1.7	3,010,856	2.3	2,858,311	▲ 5.1
特定歳入(都市計画税以外)	1,909,003	1,910,424	0.1	1,731,209	▲ 9.4	1,701,468	▲ 1.7	1,567,892	▲ 7.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,693,520	8,911,388	2.5	8,734,796	▲ 2.0	8,839,444	1.2	9,168,963	3.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,394,711</b>	<b>13,816,262</b>	3.1	<b>13,409,345</b>	▲ 2.9	<b>13,551,768</b>	1.1	<b>13,595,166</b>	0.3

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	2,689,614	2,484,776	▲ 7.6	2,686,811	8.1	2,267,173	▲ 15.6	2,556,044	12.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

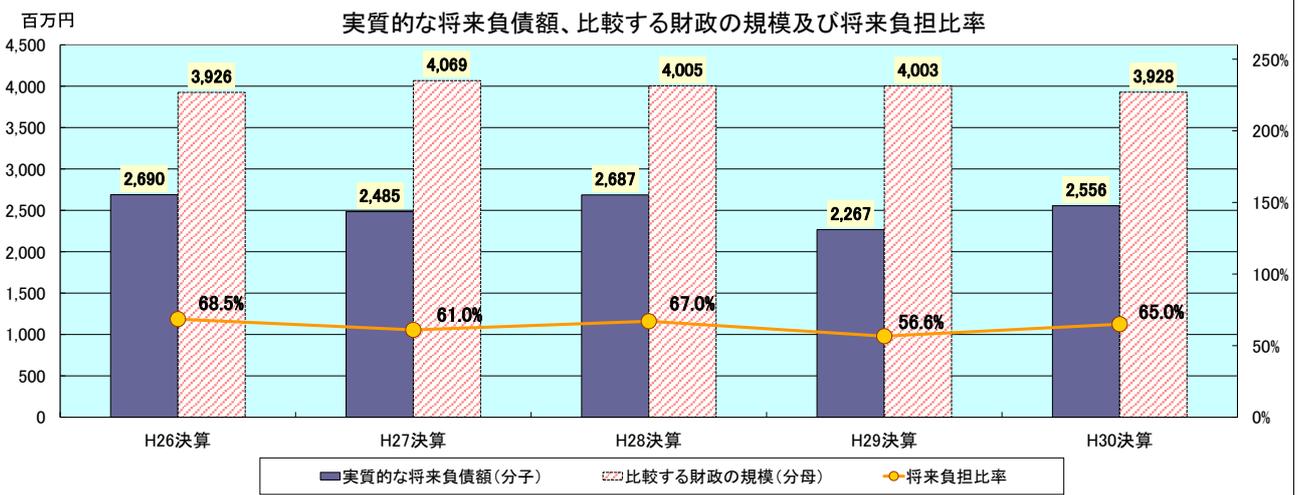
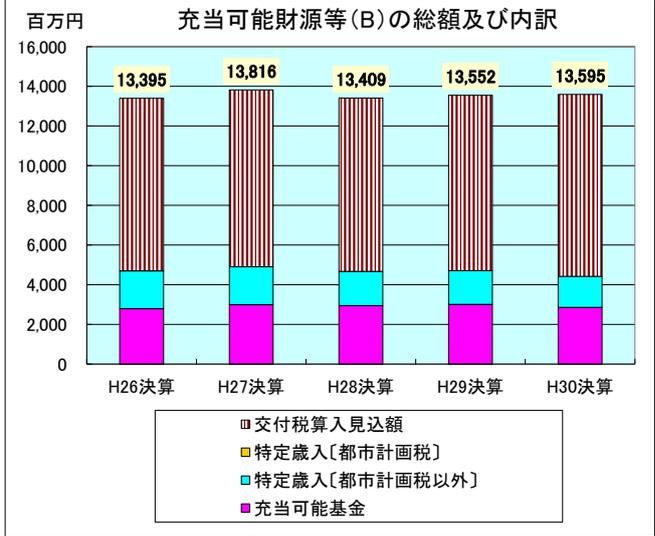
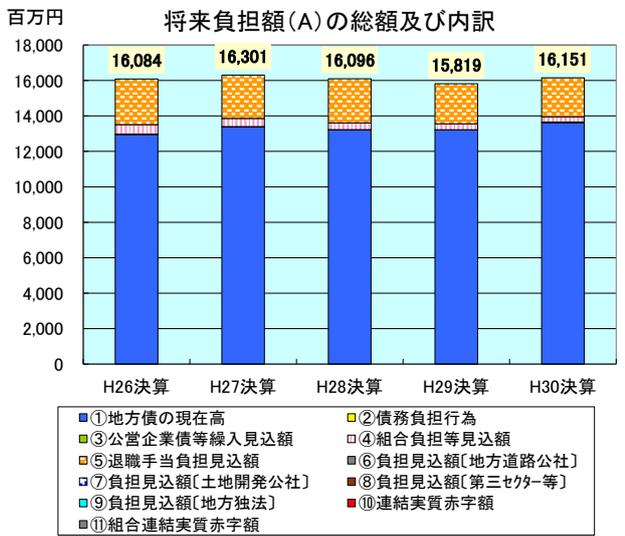
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	4,648,657	4,852,711	4.4	4,813,910	▲ 0.8	4,892,192	1.6	<b>4,812,853</b>	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	722,477	784,196	8.5	809,198	3.2	889,195	9.9	<b>884,682</b>	▲ 0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,926,180</b>	<b>4,068,515</b>	3.6	<b>4,004,712</b>	▲ 1.6	<b>4,002,997</b>	0.0	<b>3,928,171</b>	▲ 1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 6,381,092 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,100,489 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 1,534,117 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 317,058 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,783,431 \\
 \hline
 \color{blue}{\square} \text{ —}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	4,160,971	4,334,419	4.2	4,437,500	2.4	4,579,891	3.2	4,400,584	▲ 3.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	842,219	839,761	▲ 0.3	830,698	▲ 1.1	840,055	1.1	810,638	▲ 3.5
④組合負担等見込額	140,715	127,161	▲ 9.6	108,477	▲ 14.7	107,584	▲ 0.8	102,004	▲ 5.2
⑤退職手当負担見込額	1,309,850	1,198,563	▲ 8.5	1,177,917	▲ 1.7	1,135,763	▲ 3.6	1,067,866	▲ 6.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,500	500	▲ 66.7	0	皆減	0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,455,255</b>	<b>6,500,404</b>	0.7	<b>6,554,592</b>	0.8	<b>6,663,293</b>	1.7	<b>6,381,092</b>	▲ 4.2

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,685,278	3,954,699	7.3	4,156,459	5.1	4,184,392	0.7	4,110,723	▲ 1.8
特定歳入(都市計画税以外)	972,544	804,228	▲ 17.3	518,453	▲ 35.5	261,359	▲ 49.6	133,664	▲ 48.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,550,444	3,665,227	3.2	3,690,485	0.7	3,669,444	▲ 0.6	3,670,822	0.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>8,208,266</b>	<b>8,424,154</b>	2.6	<b>8,365,397</b>	▲ 0.7	<b>8,115,195</b>	▲ 3.0	<b>7,915,209</b>	▲ 2.5

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,753,011	▲ 1,923,750		▲ 1,810,805		▲ 1,451,902		▲ 1,534,117	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

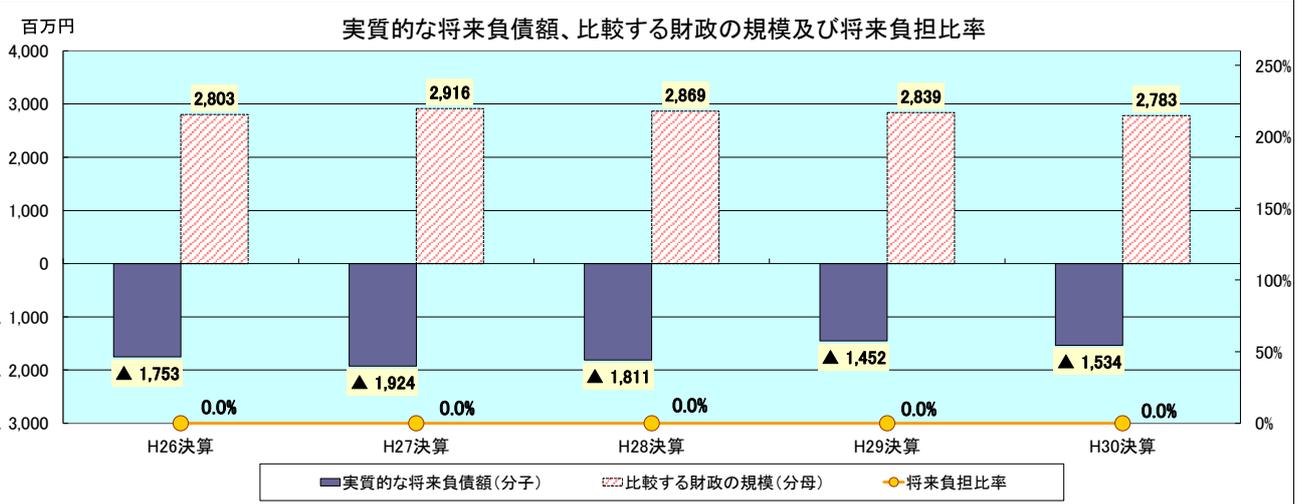
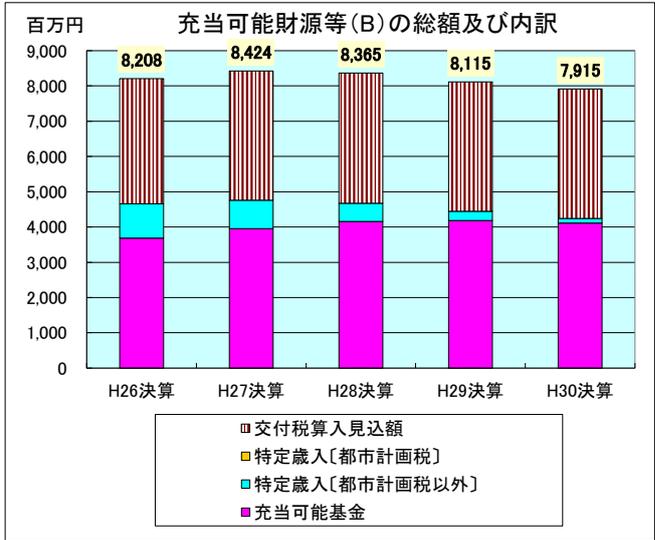
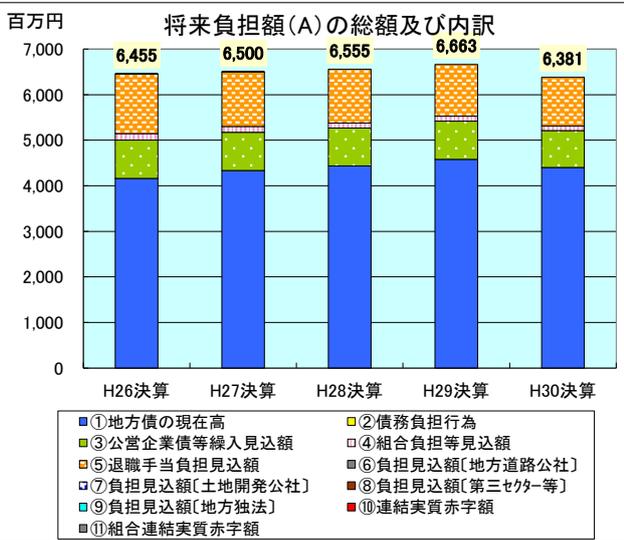
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	3,162,136	3,229,030	2.1	3,168,222	▲ 1.9	3,144,409	▲ 0.8	3,100,489	▲ 1.4
算入公債費等の額(D)	359,139	313,419	▲ 12.7	299,691	▲ 4.4	305,206	1.8	317,058	3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,802,997	2,915,611	4.0	2,868,531	▲ 1.6	2,839,203	▲ 1.0	2,783,431	▲ 2.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	122.3%	120.7%	105.2%	83.6%	62.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 62.5\%$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	13,633,850	13,278,394	▲ 2.6	12,488,271	▲ 6.0	11,559,917	▲ 7.4	10,758,478	▲ 6.9
②債務負担行為	57,278	17,947	▲ 68.7	13,525	▲ 24.6	9,281	▲ 31.4	6,498	▲ 30.0
③公営企業債等繰入見込額	4,946,515	4,901,125	▲ 0.9	4,842,064	▲ 1.2	4,736,986	▲ 2.2	4,505,520	▲ 4.9
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,742,310	2,721,371	▲ 0.8	2,538,485	▲ 6.7	2,468,905	▲ 2.7	2,375,232	▲ 3.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	339,171	335,806	▲ 1.0	332,355	▲ 1.0	328,890	▲ 1.0	325,940	▲ 0.9
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>21,719,124</b>	<b>21,254,643</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>20,214,700</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>19,103,979</b>	<b>▲ 5.5</b>	<b>17,971,668</b>	<b>▲ 5.9</b>

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	4,110,548	3,842,124	▲ 6.5	4,484,244	16.7	5,201,578	16.0	5,967,938	14.7
特定歳入(都市計画税以外)	424,805	393,140	▲ 7.5	375,495	▲ 4.5	320,056	▲ 14.8	302,983	▲ 5.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,243,377	7,829,030	▲ 5.0	7,319,975	▲ 6.5	6,776,798	▲ 7.4	6,299,891	▲ 7.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>12,778,730</b>	<b>12,064,294</b>	<b>▲ 5.6</b>	<b>12,179,714</b>	<b>1.0</b>	<b>12,298,432</b>	<b>1.0</b>	<b>12,570,812</b>	<b>2.2</b>

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>8,940,394</b>	<b>9,190,349</b>	<b>2.8</b>	<b>8,034,986</b>	<b>▲ 12.6</b>	<b>6,805,547</b>	<b>▲ 15.3</b>	<b>5,400,856</b>	<b>▲ 20.6</b>

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

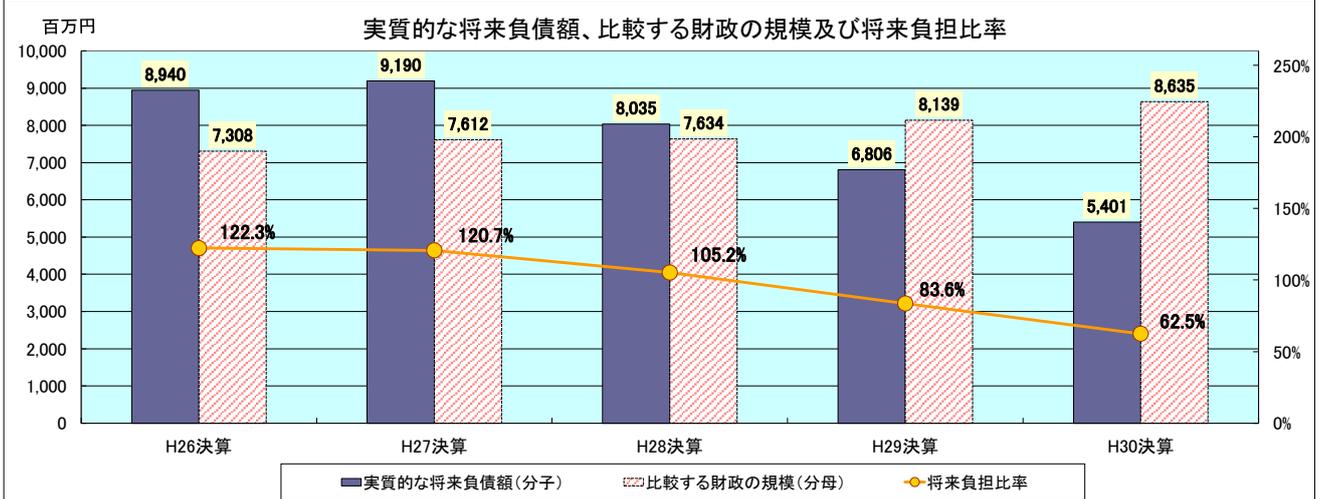
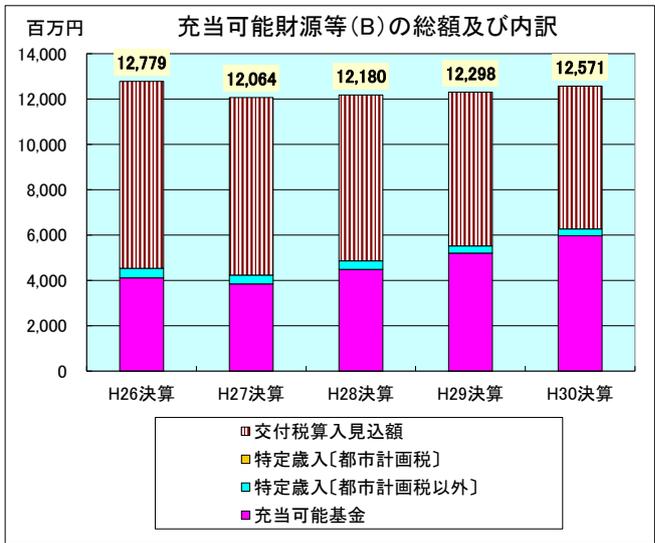
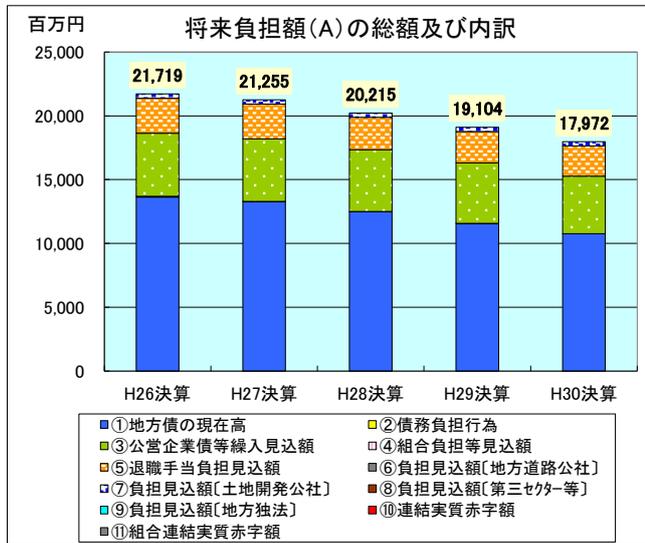
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	8,170,755	8,432,756	3.2	8,422,693	▲0.1	8,917,362	5.9	<b>9,390,398</b>	5.3
算入公債費等の額(D)	863,229	820,989	▲4.9	788,217	▲4.0	778,480	▲1.2	<b>755,393</b>	▲3.0

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,307,526</b>	<b>7,611,767</b>	4.2	<b>7,634,476</b>	0.3	<b>8,138,882</b>	6.6	<b>8,635,005</b>	6.1

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 13,360,051 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,650,478 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 15,756,786 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 782,639 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 2,396,735 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,867,839 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	9,990,578	9,957,623	▲ 0.3	9,677,534	▲ 2.8	9,319,796	▲ 3.7	8,927,045	▲ 4.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,998,619	3,130,847	4.4	3,350,566	7.0	3,430,724	2.4	3,475,306	1.3
④組合負担等見込額	162,585	98,108	▲ 39.7	46,056	▲ 53.1	21,716	▲ 52.8	20,113	▲ 7.4
⑤退職手当負担見込額	1,107,702	1,029,586	▲ 7.1	1,057,656	2.7	997,778	▲ 5.7	937,587	▲ 6.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>14,259,484</b>	<b>14,216,164</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>14,131,812</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>13,770,014</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>13,360,051</b>	<b>▲ 3.0</b>

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	6,632,219	6,960,030	4.9	7,024,550	0.9	6,967,592	▲ 0.8	6,874,746	▲ 1.3
特定歳入(都市計画税以外)	1,461,595	1,284,648	▲ 12.1	1,118,752	▲ 12.9	957,735	▲ 14.4	844,858	▲ 11.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,153,253	8,248,678	1.2	8,226,717	▲ 0.3	8,158,454	▲ 0.8	8,037,182	▲ 1.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>16,247,067</b>	<b>16,493,356</b>	<b>1.5</b>	<b>16,370,019</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>16,083,781</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>15,756,786</b>	<b>▲ 2.0</b>

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 1,987,583	▲ 2,277,192		▲ 2,238,207		▲ 2,313,767		▲ 2,396,735	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

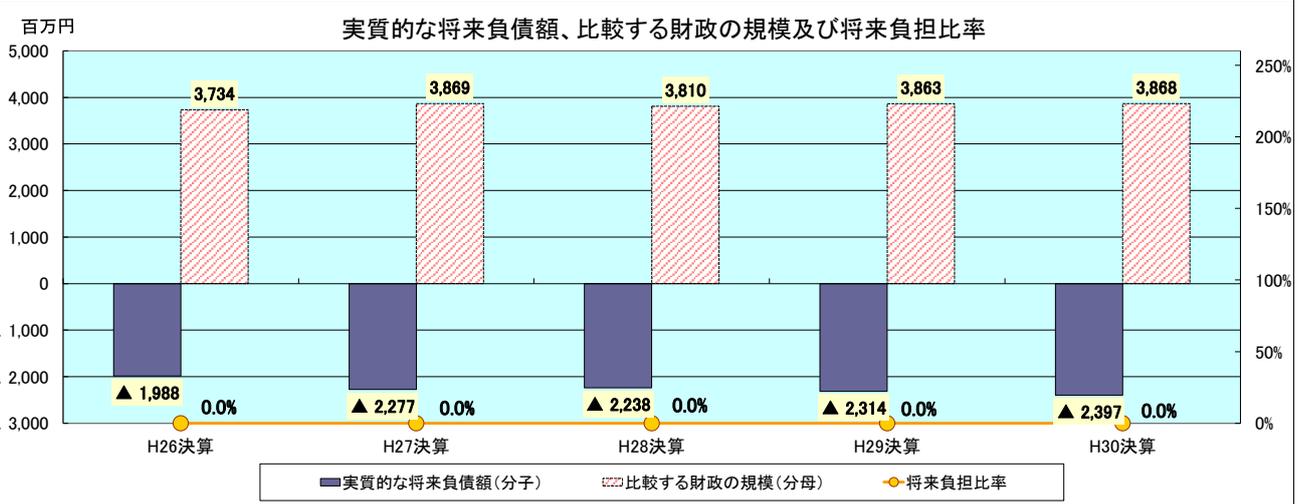
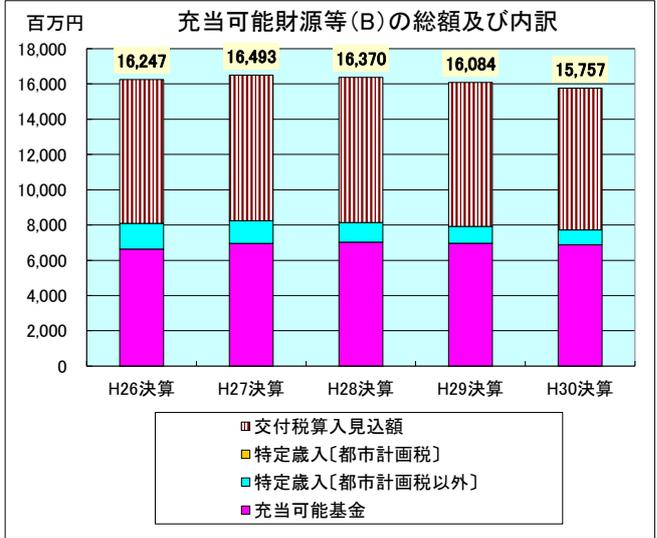
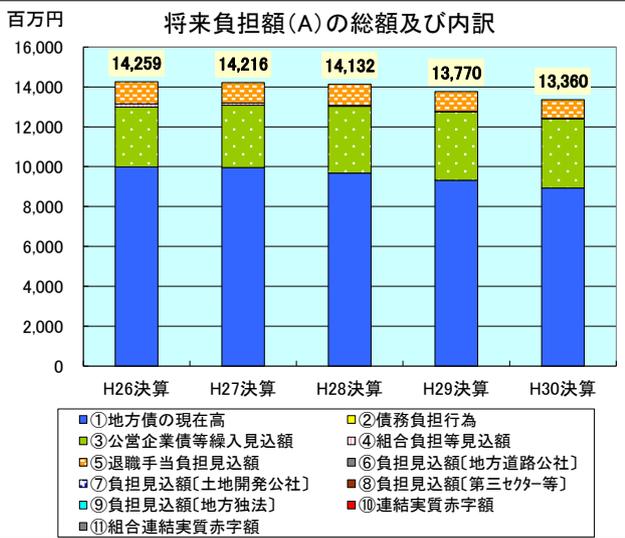
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	4,355,378	4,487,823	3.0	4,436,600	▲ 1.1	4,482,600	1.0	<b>4,650,478</b>	3.7
算入公債費等の額(D)	621,721	619,239	▲ 0.4	626,627	1.2	619,164	▲ 1.2	<b>782,639</b>	26.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,733,657</b>	<b>3,868,584</b>	3.6	<b>3,809,973</b>	▲ 1.5	<b>3,863,436</b>	1.4	<b>3,867,839</b>	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	0.3%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,468,508 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,273,617 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 316,677 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 120,894 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,956,940 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	4,365,284	4,304,684	▲ 1.4	4,177,078	▲ 3.0	4,249,070	1.7	4,437,228	4.4
②債務負担行為	61,664	25,373	▲ 58.9	25,373	0.0	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	76,964	44,476	▲ 42.2	14,952	▲ 66.4	0	皆減	0	
⑤退職手当負担見込額	1,216,089	1,163,479	▲ 4.3	1,139,504	▲ 2.1	1,099,190	▲ 3.5	1,031,280	▲ 6.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>5,720,001</b>	<b>5,538,012</b>	<b>▲ 3.2</b>	<b>5,356,907</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>5,348,260</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>5,468,508</b>	<b>2.2</b>

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	2,261,749	2,360,566	4.4	2,370,379	0.4	2,476,803	4.5	2,491,375	0.6
特定歳入(都市計画税以外)	7,807	3,407	▲ 56.4	1,400	▲ 58.9	1,050	▲ 25.0	700	▲ 33.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,440,756	3,347,334	▲ 2.7	3,219,862	▲ 3.8	3,148,148	▲ 2.2	3,097,327	▲ 1.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,710,312</b>	<b>5,711,307</b>	<b>0.0</b>	<b>5,591,641</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>5,626,001</b>	<b>0.6</b>	<b>5,589,402</b>	<b>▲ 0.7</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	9,689	▲ 173,295	皆減	▲ 234,734		▲ 277,741		▲ 120,894	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

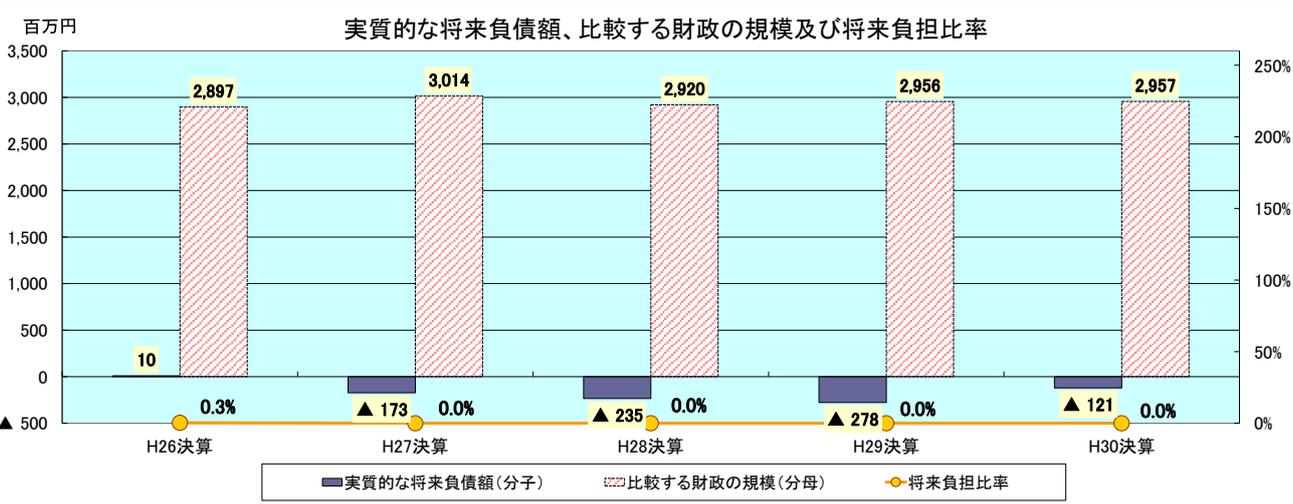
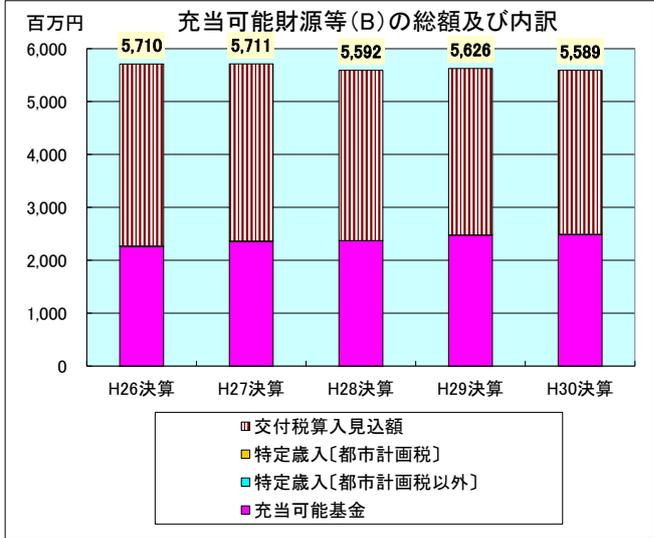
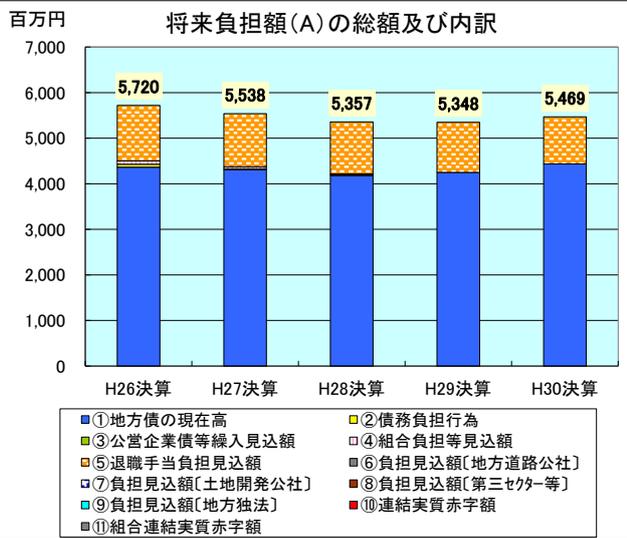
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	3,279,620	3,366,895	2.7	3,258,992	▲ 3.2	3,281,421	0.7	<b>3,273,617</b>	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	383,017	352,986	▲ 7.8	338,969	▲ 4.0	325,779	▲ 3.9	<b>316,677</b>	▲ 2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,896,603</b>	<b>3,013,909</b>	4.0	<b>2,920,023</b>	▲ 3.1	<b>2,955,642</b>	1.2	<b>2,956,940</b>	0.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 4,469,464}{\text{標準財政規模(C)} \\
 3,111,739} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 11,835,804}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 470,732} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 7,366,340}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,641,007} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	4,455,816	3,933,331	▲ 11.7	3,515,193	▲ 10.6	3,149,818	▲ 10.4	<b>2,862,709</b>	▲ 9.1
②債務負担行為	94	93	▲ 1.1	55	▲ 40.9	30	▲ 45.5	<b>17</b>	▲ 43.3
③公営企業債等繰入見込額	727,859	695,829	▲ 4.4	643,461	▲ 7.5	586,098	▲ 8.9	<b>541,191</b>	▲ 7.7
④組合負担等見込額	235,574	211,443	▲ 10.2	181,772	▲ 14.0	154,031	▲ 15.3	<b>127,336</b>	▲ 17.3
⑤退職手当負担見込額	1,065,615	1,017,522	▲ 4.5	995,651	▲ 2.1	987,897	▲ 0.8	<b>938,211</b>	▲ 5.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,484,958</b>	<b>5,858,218</b>	▲ 9.7	<b>5,336,132</b>	▲ 8.9	<b>4,877,874</b>	▲ 8.6	<b>4,469,464</b>	▲ 8.4

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	6,798,988	6,866,582	1.0	7,074,522	3.0	7,707,261	8.9	<b>8,458,326</b>	9.7
特定歳入(都市計画税以外)	25,106	15,223	▲ 39.4	16,219	6.5	0	皆減	<b>0</b>	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	4,458,439	4,163,440	▲ 6.6	3,901,293	▲ 6.3	3,584,296	▲ 8.1	<b>3,377,478</b>	▲ 5.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,282,533</b>	<b>11,045,245</b>	▲ 2.1	<b>10,992,034</b>	▲ 0.5	<b>11,291,557</b>	2.7	<b>11,835,804</b>	4.8

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 4,797,575</b>	<b>▲ 5,187,027</b>		<b>▲ 5,655,902</b>		<b>▲ 6,413,683</b>		<b>▲ 7,366,340</b>	

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

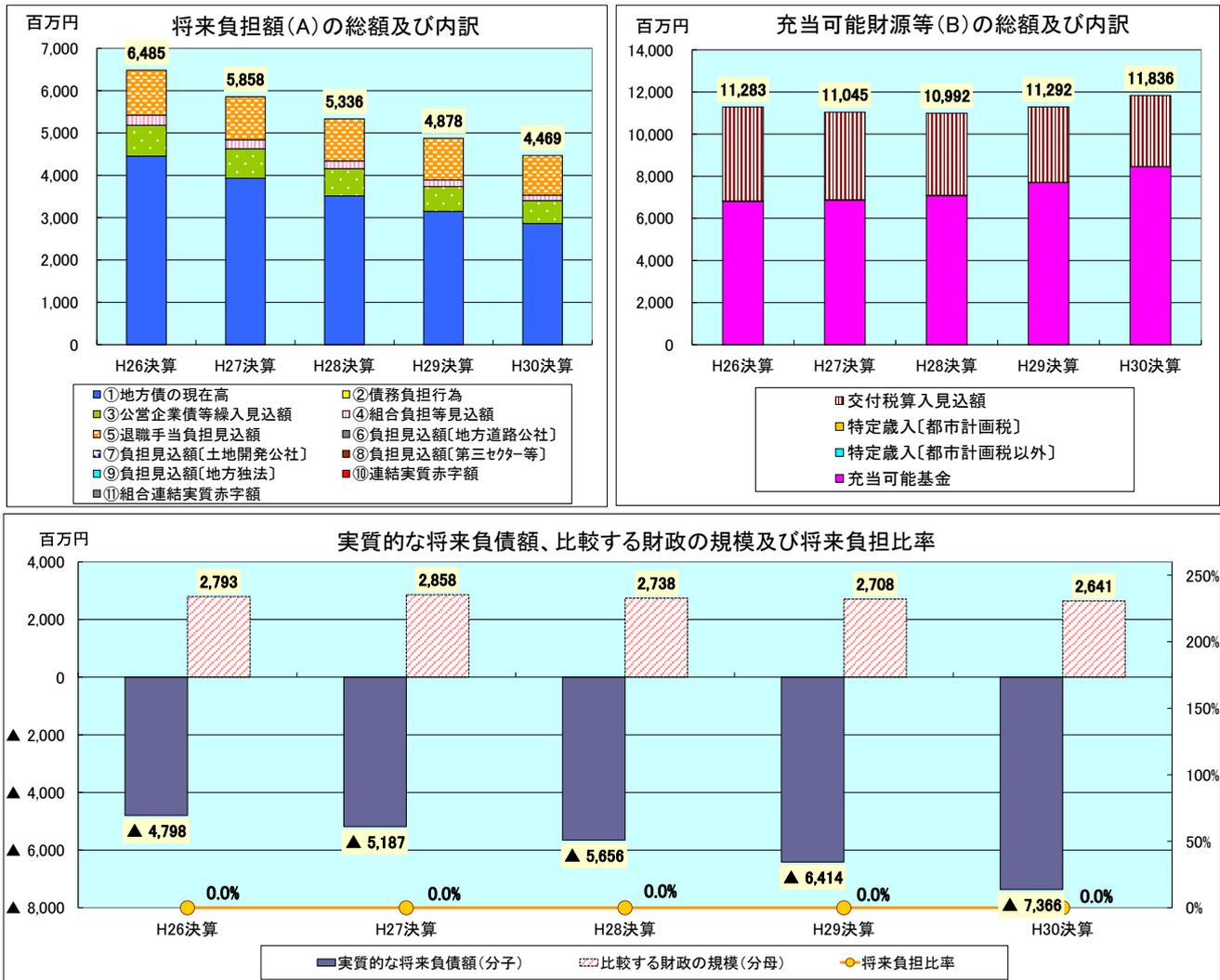
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	3,366,714	3,382,229	0.5	3,234,316	▲ 4.4	3,188,495	▲ 1.4	3,111,739	▲ 2.4
算入公債費等の額(D)	573,714	524,261	▲ 8.6	496,436	▲ 5.3	479,999	▲ 3.3	470,732	▲ 1.9

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	2,793,000	2,857,968	2.3	2,737,880	▲ 4.2	2,708,496	▲ 1.1	2,641,007	▲ 2.5

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	97.9%	78.2%	74.9%	77.4%	120.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 8,564,081}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,693,393} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 5,804,659}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 412,231} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,759,422}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,281,162} = 120.9\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	4,910,549	4,977,025	1.4	4,882,282	▲ 1.9	4,945,595	1.3	4,947,442	0.0
②債務負担行為	0	0		254,140	皆増	250,051	▲ 1.6	1,372,757	449.0
③公営企業債等繰入見込額	1,231,221	1,249,430	1.5	1,363,968	9.2	1,447,160	6.1	1,566,461	8.2
④組合負担等見込額	313,021	229,866	▲ 26.6	155,173	▲ 32.5	98,727	▲ 36.4	59,568	▲ 39.7
⑤退職手当負担見込額	574,841	579,339	0.8	621,825	7.3	673,137	8.3	617,853	▲ 8.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	229,307	232,257	1.3	0	皆減	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>7,258,939</b>	<b>7,267,917</b>	0.1	<b>7,277,388</b>	0.1	<b>7,414,670</b>	1.9	<b>8,564,081</b>	15.5

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	1,101,898	1,076,082	▲ 2.3	1,258,998	17.0	1,498,546	19.0	1,519,820	1.4
特定歳入(都市計画税以外)	5,688	3,478	▲ 38.9	13,080	276.1	12,220	▲ 6.6	11,327	▲ 7.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,026,296	4,390,902	9.1	4,284,851	▲ 2.4	4,136,879	▲ 3.5	4,273,512	3.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,133,882</b>	<b>5,470,462</b>	6.6	<b>5,556,929</b>	1.6	<b>5,647,645</b>	1.6	<b>5,804,659</b>	2.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	2,125,057	1,797,455	▲ 15.4	1,720,459	▲ 4.3	1,767,025	2.7	2,759,422	56.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

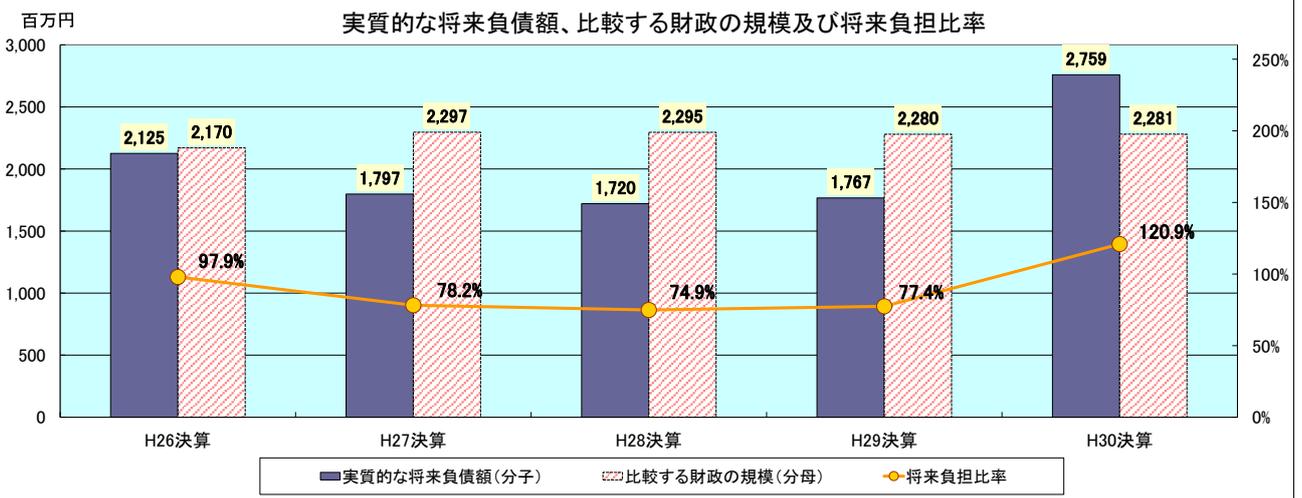
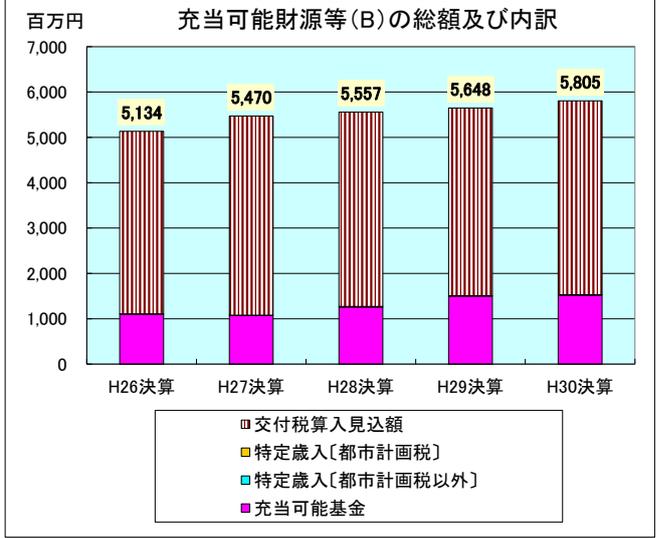
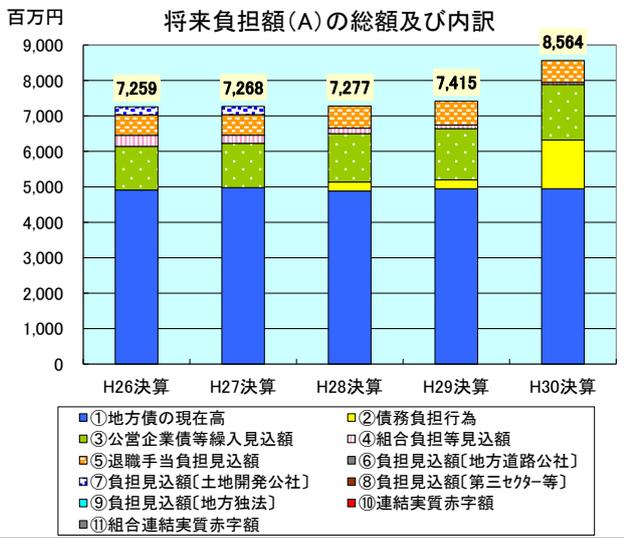
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	2,652,989	2,754,861	3.8	2,724,422	▲ 1.1	2,692,127	▲ 1.2	<b>2,693,393</b>	0.0
算入公債費等の額(D)	482,964	457,824	▲ 5.2	428,932	▲ 6.3	412,001	▲ 3.9	<b>412,231</b>	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,170,025</b>	<b>2,297,037</b>	5.9	<b>2,295,490</b>	▲ 0.1	<b>2,280,126</b>	▲ 0.7	<b>2,281,162</b>	0.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。